

地理歴史

(日本史B)

発行者の番号略	教科書の記号番	判型	総ページ数	検定済年
221 明成社	日B302	B5	326	平成24年
81 山川	日B309	A5	454	平成28年
2 東書	日B310	B5	316	平成29年
7 実教	日B311	B5	278	
7 実教	日B312	B5変型	390	
35 清水	日B313	B5	302	
81 山川	日B314	A5	366	
81 山川	日B315	B5変型	390	

※総ページ数は、目録に記載されている数

1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者及び教科書の番号

日本史B		冊数	8冊
発行者の略称・教科書の番号	明成社302 山川309 東書310 実教311 実教312 清水313 山川314 山川315		

2 学習指導要領における教科・科目の目標等

【地理歴史の目標】

我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う。

【日本史Bの目標】

我が国の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付けて総合的に考察させ、我が国の伝統と文化の特色についての認識を深めさせることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

【日本史Bの内容及び内容の取扱い】

「内容」の抜粋	「内容の取扱い」の抜粋
(1) 原始・古代の日本と東アジア ア 歴史と資料 イ 日本文化の黎明と古代国家の形成 ウ 古代国家の推移と社会の変化 (2) 中世の日本と東アジア ア 歴史の解釈 イ 中世国家の形成 ウ 中世社会の展開 (3) 近世の日本と世界 ア 歴史の説明 イ 近世国家の形成 ウ 産業経済の発展と幕藩体制の変容 (4) 近代日本の形成と世界 ア 明治維新と立憲体制の成立 イ 国際関係の推移と立憲国家の展開 ウ 近代産業の発展と近代文化 (5) 両世界大戦期の日本と世界 ア 政党政治の発展と大衆社会の形成 イ 第一次世界大戦と日本の経済・社会 ウ 第二次世界大戦と日本 (6) 現代の日本と世界 ア 現代日本の政治と国際社会 イ 経済の発展と国民生活の変化 ウ 歴史の論述	(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。 ア 我が国の歴史と文化について各時代の国際環境や地理的条件などと関連付け、世界の中の日本という視点から考察させること。 イ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。その際、各時代の特色を総合的に考察する学習及び前後の時代を比較してその移り変わりを考察する学習それぞれの充実を図ること。 ウ 年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。 エ 文化に関する指導に当たっては、各時代の文化とそれを生み出した時代的背景との関連、外来の文化などとの接触や交流による文化の変容や発展の過程などに着目させ、我が国の伝統と文化の特色とそれを形成した様々な要因を総合的に考察させるようにすること。(略) オ 地域社会の歴史と文化について扱うようにするとともに、祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことを具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てるようにすること。 (略) (3) 近現代史の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くようにするとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。(略)

3 教科書の調査研究

(1) 内容

ア 調査研究の総括表（調査結果は「別紙1」）

調査項目	対象の根拠（目標等との関連）	数値データの単位
a 我が国と諸国との関係の記述についての時代区分別（古代、中世、近世、明治期、大正・昭和戦前期、昭和戦後期以降）のページ数及び全体に占める割合	目標及び内容の取扱い≪(1)ア国際環境や地理的条件などに関連付け、世界の中の日本という視点からの考察≫	ページ、%
b 地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫している学習の箇所数	目標及び内容の取扱い≪(1)ウ地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れる工夫≫	個

イ 調査項目の具体的な内容（調査結果は「別紙2」）

① 教科書の特徴をより明確にするため、具体的に調査研究する事項

<上記調査項目関連>

b 地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫している学習の内容

<その他>

- * 我が国の領域をめぐる問題の扱い
- * 国旗・国歌の扱い
- * 北朝鮮による拉致問題の扱い
- * 防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱い
- * 一次エネルギー及び再生可能エネルギーの扱い
- * オリンピック、パラリンピックの扱い

② 具体的に調査研究する事項を設定した理由等

- ・ 学習指導要領に定められた「内容の取扱い」に「年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること」とあることから、各教科書を比較検討するために上記bの事項を調査する。
- * 我が国の領域をめぐる問題及び国旗・国歌については、学習指導要領総則に基づき、これらの問題を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
- * 北朝鮮による拉致問題については、東京都教育委員会教育目標の基本方針1に基づき、人権尊重の理念を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
- * 東京都では、自然災害における被害を最小化し、首都機能の迅速な復旧を図る総合的なリスクマネジメント方策の確立が喫緊の課題であり、防災教育の普及等により地域の防災力の向上が重要であることから、防災や自然災害における関係機関の役割等について考察させることを通じて、これらの問題を正しく理解できるようにするため、防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱いについて調査する。
- * 学習指導要領に基づき、環境に係る諸問題を考察させることを通じて、これらの問題を正しく理解できるようにするため、一次エネルギー及び再生可能エネルギーの扱いについて調査する。
- * 東京都教育委員会教育目標の基本方針2・3に基づき、文化・スポーツに親しみ、国際社会に貢献できる日本人を育成するという観点から、オリンピック・パラリンピックの扱いについて調査する。

(2) 構成上の工夫（調査結果は「別紙3」）

- ① コラム・資料・トピックスの扱い方
- ② 視覚的資料(写真、図・イラスト、グラフ、表など)
- ③ ゴシック等の用語
- ④ 編集上の工夫・その他

「別紙1」【(1)内容 ア 調査研究の総括表】(日本史B)

調査項目			a												b	(全体のページ数)
			古代		中世		近世		明治期		大正・昭和戦前期		昭和戦後期以降		個	
発行者	教科書番号	教科書名	ページ	%	ページ	%	ページ	%	ページ	%	ページ	%	ページ	%	ページ	%
明成社	302	最新日本史	13	4.0	11	3.4	19	5.8	19	5.8	18	5.5	14	4.3	2	326
山川	309	詳説日本史改訂版	46	10.1	24	5.3	48	10.6	37	8.1	36	7.9	32	7.0	2	454
東書	310	新選日本史B	34	10.8	20	6.4	29	9.2	37	11.8	25	8.0	39	12.4	5	314
実教	311	高校日本史B新訂版	28	10.1	23	8.3	27	9.7	32	11.5	34	12.2	37	13.3	2	278
実教	312	日本史B新訂版	34	8.7	12	3.1	32	8.2	49	12.6	44	11.3	31	7.9	4	390
清水	313	高等学校日本史B新訂版	30	9.9	25	8.3	32	10.6	41	13.6	36	11.9	34	11.3	3	302
山川	314	高校日本史改訂版	31	8.5	19	5.2	36	9.8	42	11.5	40	10.9	28	7.7	2	366
山川	315	新日本史改訂版	37	9.5	23	5.9	33	8.5	51	13.1	38	9.7	34	8.7	4	390
平均値			31.6	9.0	19.6	5.6	32	9.1	38.5	10.9	33.9	9.6	31.1	8.8	3	

- ・全体のページ数は、見返しと裏見返し等を含めている。見開きは両面で2ページと数えた。
- ・aは、世界史との関わりについての記述があるページ数及び全体のページ数に対する割合を、小数第2位以下四捨五入した値である。
- ・bは、文化遺産・博物館・資料館への調査や見学を例示する記述がある箇所を数えた。

「別紙2-1」【(1)内容 イ 調査項目の具体的な内容 b 地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫している学習の内容】(日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	記述の概要
明成社	302	最新日本史	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史と資料(P.9) 近くの博物館や文書館、歴史資料館に所蔵されている歴史資料を活用し、また、地域で整備されている史跡や遺跡などに着目し、文化財保護への関心を高め、各地の文化財や文化遺産を尊重する態度を養うことが大切である。 ・歴史の論述(P.297) 特に、自分の生まれ育った地域社会のことを調べるには、まず町や市、県の歴史を読む。資料館や博物館を訪ねる。史跡を歩くのもよい。貝塚や古墳、遺跡から発掘された遺物、城跡、神社や寺、供養塔や墓誌、絵画や建物など、歴史を知る手がかりは身近にある。
山川	309	詳説日本史改訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史と資料(P.6) みなさんの郷土の歴史も、寺院・神社、遺跡・遺物や文献史料などの文化財、そして伝承などを組み合わせて、何がわかるのか調べてみよう。 ・歴史の解釈(P.154) 図書館や博物館などでさまざまな資料にふれ、一つひとつの資料を深く読み込んで、歴史を考察してみよう。
東書	310	新選日本史B	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史と資料(巻頭P.6) 歴史資料を探すためには、博物館や資料館も積極的に活用してみよう。インターネットで博物館や資料館のサイトを調べてみると、各館所蔵の史料などが公開されているはずである。興味をもったテーマがあれば、実際に行って展示をみたり、学芸員のかたに聞き取り調査をしてみよう。 ・歴史の解釈(P.65) 図書館や博物館、美術館で、当時の人が書いた日記や文書などの文献資料、絵図や絵巻などの絵画資料に実際にふれてみよう。そして、疑問に思ったことや関心をもったことに視点を定めて、資料を読み解いてみよう。 ・歴史の説明(P.149) 本以外でも、博物館や資料館から材料を探してみてもよい。 ・歴史の論述(P.281) 歴史関連の資料館・博物館に行けば、実物をはじめとする多様な資料に接することもできる。 ・歴史に学ぶ(P.286) 歴史を知り、それを調べるには、関連の図書を読んだり情報を集めたりすることも大切だが、博物館の展示をみることや、歴史的建築物や史跡をおとずれ実際に歴史の場に立ってみるなど、直接文化財に接することも有益である。
実教	311	高校日本史B新訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史と資料(P.7) 全国的には、住居遺跡は奈良時代のほうが増えているけど、須和田みたいな国府に隣接している村について知りたいなら、東京都葛飾区の郷土と天文の博物館に当時の村の様子を復元したジオラマが展示されているよ。いっしょにいってみようか。 ・歴史の論述(P.256) 大学のオープンキャンパスにいったさい、そのキャンパスに登戸研究所資料館というのがあったので、軽い気持ちで見学した。そうしたら、教科書には書かれていない戦争の様子や、かくされていた登戸研究所のことを市民・高校生が解明したことを展示していた。その内容におどろき興味をもった。(図版①として、写真「明治大学平和教育登戸研究所資料館内の展示」が掲載されている。)

「別紙2-1」【(1)内容 イ 調査項目の具体的な内容 b 地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫している学習の内容】(日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	記述の概要
実教	312	日本史B 新訂版	<p>・歴史と資料(P5) なお、さまざまな歴史資料は私たちの大切な「文化財・遺産」として博物館や資料館などで保存・展示されている。多種多様な歴史資料にふれる第一歩としてぜひ博物館・資料館などに出かけてみよう。</p> <p>・歴史の解釈(P136) そのほかの町についてもいろいろな資料がある。博物館や図書館などに行って調べてみよう。</p> <p>・歴史の論述(P360) 他の地域の空襲なら、図書館の郷土史のコーナーや郷土資料館、インターネットなどで情報を入手して、空襲の概略をつかみ、戦争遺跡として何が残っているのかを調べる。</p> <p>・歴史の論述(P361) 現地での情報はその地域の図書館、郷土資料館、教育委員会、遺跡保存をしている団体などを訪ねて入手する。東京大空襲の場合は、江東区にある東京大空襲・戦災資料センターにまず行ってみよう。</p>
清水	313	高等学校 日本史B 新訂版	<p>・歴史と資料(P8) 身近な地域にある遺跡や史跡をたずねてみよう。その遺跡や史跡に関係する資料にはどのようなものがあるのか、博物館や資料館・図書館、文化財のデータベースなどで調べてみよう。</p> <p>・歴史と資料(P9) 非文字資料である建造物や絵画・彫像などについて調べるには、現地や博物館などにおもむくことになる。多くの博物館がホームページで所蔵品や展覧会の紹介をしているので、参考にするとよいだろう。</p> <p>・歴史の論述(P271) 主題に関連した文献や論文を読んでみよう。また、インターネットを使って情報を検索してみよう。博物館や資料館の学芸員などに助言をもらうのもよいだろう。</p>
山川	314	高校日本史 改訂版	<p>・歴史と資料(P8) 身近な文化財、たとえば寺院や石碑、遺跡や遺物などを、博物館や郷土資料館などで、さらにくわしく調べてみよう。</p> <p>・歴史の論述(P331) 図書館や資料館などで史料をさがしてみよう。</p>
山川	315	新日本史 改訂版	<p>・歴史と資料(P8) 毎年10月下旬から11月下旬の2週間ほど、奈良国立博物館で「正倉院展」が開かれ、日本中から多くの人々が訪れる。正倉院事務所が調査と修理をおこないながら、秋の虫干しの開封期間に宝物の一部を選んで展示しているのである。宝物のみごたさを見ると天平文化が東アジア世界の中にあることが実感できるし、奈良時代の文書や写経を間近にすると奈良時代の人びとの息吹が感じられる。</p> <p>・歴史の解釈(P148) 各地にある博物館・資料館・歴史館・美術館などをたずね、いろいろな資料にふれ、昔の人びとの生活を読み解いてみよう。</p> <p>・歴史の論述(P364) テーマに関する文献や論文を読んだり、図書館や資料館などで諸資料をさがす。</p> <p>・歴史の論述(P364) なお、博物館・資料館などでは、展示物以外で保管している資料があります。それらは関連文書などの所蔵元をみることで確認することができます。また、学芸員や歴史上の出来事の当事者・関係者に聞き取りをおこなうことも有効です。</p>

「別紙2-2」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 我が国の領域をめぐる問題の扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	北方領土に関する記述の概要	竹島に関する記述の概要	その他(尖閣諸島)
明成社	302	最新日本史	<p>(P.267 注記) ・ソ連軍は、8月28日から9月1日までに、北方領土の択捉・国後・色丹島を占領。9月3日から5日にかけて歯舞群島を占領した。</p> <p>(P.278 注記) ・ソ連とは講和条約を結んでいなかったため、北方領土返還は先送りされた。</p> <p>(P.281 注記) ・日本政府は、固有の領土である国後島・択捉島・歯舞群島・色丹島の北方領土の返還を求めていた。しかし、ソ連は国後・択捉両島の返還に応じなかったために、平和条約の締結は実現しなかった。返還を認めた歯舞・色丹についても、平和条約締結後のことと規定された。そのため、北方領土の返還はいまだ実現していない。歯舞群島と色丹島は地理的にも北海道の一部であり、国後島と択捉島は、安政元年(1854)の日露和親条約で日本領として確認されていたが、昭和20年(1945)9月、ソ連に占領され、現在に至っている。</p> <p>(P.285 本文) ・鈴木善幸は現職首相としては、初めて北方領土の視察を行い、北方領土の返還に強い意欲を示した。</p> <p>(P.294 地図) ・「日本の領海と排他的経済水域」の中に表記されている。</p> <p>(P.295 コラム) ・北海道の根室支庁に属し、択捉、国後、色丹、歯舞群島からなる島々。江戸時代の初期から日本が領有している確かな記録があり、幕末開国時のロシアとの国境画定交渉でも日本領であることが確認されている。大東亜戦争終戦前後のソ連による不法占領を引き継いだロシアが、占拠の既成事実化を近年進めており、返還交渉は停滞している。</p> <p>(P.308 年表) ・1981.12 2月7日を北方領土の日と決定</p> <p>(P.296 本文)安全保障については、他国の脅威にさらされている領土問題や拉致問題などの課題が山積し、わが国の主権を守る姿勢とそのための法整備が喫緊の課題となっている。</p>	<p>(P.294 地図) ・「日本の領海と排他的経済水域」の中に表記されている。</p> <p>(P.295 コラム) ・島根県隠岐島の北西約157kmに位置し、2島と数十の岩礁からなる。古くは松島と呼ばれた無人島で、江戸時代から日本人による漁業開拓がおこなわれていた。明治38年(1905)政府は正式に領有を確認し、島根県に編入した。昭和27年(1952)李承晩大統領は、国際法を無視して沿岸から60海里までの主権を主張し(李承晩ライン)、竹島もその中に含まれるとして占領した。以後、韓国は不法占拠を続けている。</p>	<p>(P.294 本文) ・尖閣諸島周辺で、中国漁船が領海侵犯し、海上保安庁の巡視船に衝突する事件が起こり、外交問題にまで発展した。</p> <p>(P.294 地図) ・「日本の領海と排他的経済水域」の中に表記されている。</p> <p>(P.295 コラム) ・西表島の北方160km付近に位置する無人の群島。明治28年(1895)政府は外国の支配下にないことを確認した上で領有を決定し、沖縄県に編入した。一時は鯉節会社があり約200人の日本人が生活していた。戦後は昭和47年(1972)に返還されるまでアメリカの施政下にあった。昭和43年に国連の機関が「付近の海底は石油埋蔵の可能性が高い」と発表すると、突然、中国などが領有権を主張し始めた。中国は、その姿勢が近年強硬になっている。</p> <p>(P.307 年表) ・2010.9 中国漁船が尖閣諸島周辺を領海侵犯し、海保巡視船に衝突</p>
山川	309	詳説日本史改訂版	<p>(P383 地図) ・「サンフランシスコ平和条約の規定による日本の領土」の中で「日本固有領土」として表記されている。</p> <p>(P389 日ソ共同宣言 注記) ・北方領土について、日本は固有の領土として4島の返還を要求していたが、ソ連は国後島・択捉島の帰属については解決済みとの立場をとり、平和条約の締結はもちこされた。歯舞群島・色丹島の日本への引渡しも平和条約締結後のこととされた。</p>	<p>(P383 地図) ・「サンフランシスコ平和条約の規定による日本の領土」の中に表記されている。</p>	<p>(P383 地図) ・「サンフランシスコ平和条約の規定による日本の領土」の中に表記されている。</p>

「別紙2-2」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 我が国の領域をめぐる問題の扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	北方領土に関する記述の概要	竹島に関する記述の概要	その他(尖閣諸島)
東書	310	新選日本史B	<p>(P176 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開国以来、樺太(サハリン)は日露間で所属が不明確だったので、1875年(明治8年)、ロシアと樺太・千島交換条約を結び、ロシアに樺太領有を認め、千島全島を日本領とすることで、両国の国境を画定した。 <p>(P176 年表『明治時代の外交と国境の画定』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1875 樺太・千島交換条約 <p>(P176 地図『明治時代の外交と国境の画定』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樺太・千島列島が記されている。 <p>(P249 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ソ間の平和条約は締結されず、日本が、国後島、択捉島、歯舞群島、色丹島は固有の領土であると主張する北方領土問題の解決は、平和条約の締結後にもちこされた。 <p>(P261 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方、ソ連とは北方領土問題が未解決なこともあって平和条約は結ばれず、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)とは、日本人拉致問題などの課題があり、いまだ国交が樹立されていない。 	<p>(P176 年表『明治時代の外交と国境の画定』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1905 竹島を編入 <p>(P176 地図『明治時代の外交と国境の画定』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹島が記されている。 <p>(P177 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東シナ海の尖閣諸島は1895年に沖縄に、日本海の竹島は1905年に島根県に、それぞれ編入されることが閣議決定された。 	<p>(P176 年表『明治時代の外交と国境の画定』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1895 尖閣諸島を編入 <p>(P176 地図『明治時代の外交と国境の画定』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尖閣諸島が記されている。 <p>(P177 注語)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東シナ海の尖閣諸島は1895年に沖縄に、日本海の竹島は1905年に島根県に、それぞれ編入されることが閣議決定された。 <p>(P272 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尖閣諸島をめぐる問題により日中関係も悪化した。
実教	311	高校日本史B 新訂版	<p>(P161 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幕末に締結した日露和親条約では択捉島より南の諸島を日本領としたが、樺太(サハリン)の所属については定めなかったため、しばしば両国の紛争がおこった。政府は、緊張を緩和するためにロシアに譲歩し、1875年に全千島列島を日本領、樺太をロシア領とする樺太・千島交換条約をむすんだ。 <p>(P161 地図『樺太・千島の交換』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・択捉島・国後島・歯舞群島・色丹島が記されている。 <p>(P161 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・択捉島・国後島・歯舞群島・色丹島などには、古くからアイヌの人々が居住していた。 <p>(P231 日ソ共同宣言 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宣言では、ソ連の賠償請求権の放棄、日本の国連加入支持、平和条約締結交渉の継続などで合意したが、日本側が要求した歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の返還は実現しなかった。 	<p>(P178 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日露戦争中の1905年1月、日本政府は竹島を島根県の管轄にすると決定した。1952年から韓国政府が竹島(韓国名独島)を実効支配するようになったが、日本政府は、日本の固有領土であるとして、国際司法裁判所への付託を韓国政府によびかけている。しかし、韓国政府は応じていない。 	<p>(P175 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日清戦争中の1895年1月、日本政府は尖閣諸島を沖縄県の管轄にすると決定した。

「別紙2-2」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 我が国の領域をめぐる問題の扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	北方領土に関する記述の概要	竹島に関する記述の概要	その他(尖閣諸島)
実教	312	日本史B 新訂版	<p>(P235 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幕末以来の懸案であった樺太と千島列島の領有問題については、1875年の樺太・千島交換条約で、これまで日露両国の雑居地であった樺太を放棄し、そのかわりに千島全島を日本領ととりきめた。 <p>(P235 地図『樺太・千島の交換』)</p> <ul style="list-style-type: none"> 択捉島・国後島・歯舞群島・色丹島が記されている。 <p>(P335 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二次世界大戦以来の日本とソ連の戦争状態は終結した。このときソ連は、日ソ平和条約締結後に歯舞・色丹の諸島を日本にひき渡すことを約束した。しかし、平和条約はむすばれず、歯舞・色丹・択捉・国後4島を日本固有の領土として強く返還を求める日本と、領土問題は解決済みとするソ連との対立が続き、領土問題は両国間の最大の懸案となって、こんにちにいたっている。 	<p>(P259 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 桂内閣は日露戦争中の1905年1月、国際法上の「無主地先占」を論拠として、竹島を日本領に編入する旨の閣議決定をおこなった。 	<p>(P236 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> なお、日本政府は日清戦争中の1895年1月、国際法上の「無主地先占」を論拠として、尖閣諸島を日本領に編入する旨の閣議決定をおこなった。
清水	313	高等学校 日本史B 新訂版	<p>(P161 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1854年に結ばれた日露和親条約では、樺太には国境線は引かれず、日露両国人雑居の地とされていた。 <p>(P161 地図『国境の画定と千島・樺太の交換』)</p> <ul style="list-style-type: none"> 択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島が記されている。 <p>(P247 地図『平和条約の規定による日本の領土』)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方四島 ソ連が侵攻、占拠 (1945年) <p>→北方領土問題</p> <p>(P251 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1956年10月、鳩山内閣は、日ソ両国が対立する領土問題を棚上げして日ソ共同宣言に調印した。 <p>(P251 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本は、歯舞群島と色丹島・国後島・択捉島は固有の領土として返還を要求したが、ソ連は歯舞群島と色丹島の平和条約締結後の返還は約束したものの、国後島・択捉島の返還には応じなかった。この北方領土問題は、ロシアに引きつがれ、こんにちも未解決のままになっている。 	<p>(P161 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> こののち1895年には尖閣諸島、1905年には竹島を、それぞれ閣議決定により日本領として編入した。 <p>(P161 地図『国境の画定と千島・樺太の交換』)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島が記されている。 <p>(P247 地図『平和条約の規定による日本の領土』)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島が記されている。 	<p>(P161 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> こののち1895年には尖閣諸島、1905年には竹島を、それぞれ閣議決定により日本領として編入した。 <p>(P161 地図『国境の画定と千島・樺太の交換』)</p> <ul style="list-style-type: none"> 尖閣諸島が記されている。 <p>(P247 地図『平和条約の規定による日本の領土』)</p> <ul style="list-style-type: none"> 尖閣諸島が記されている。

「別紙2-2」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 我が国の領域をめぐる問題の扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	北方領土に関する記述の概要	竹島に関する記述の概要	その他(尖閣諸島)
山川	314	高校日本史改訂版	<p>(P310 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソ連・中国・インドなどと平和条約が結ばなかったこと、沖縄を含む南西諸島と小笠原諸島が、依然としてアメリカの支配下におかれたこと、北方四島の領土問題を残したことなどである。 <p>(P310 地図『サンフランシスコ平和条約の規定による日本の領土』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島を「日本固有領土」と記し、「サンフランシスコ平和条約による日本の領域」とするとともに、「未解決」としている。 <p>(P315 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しかし、日・ソの交渉は北方領土問題で難航したため、平和条約の締結はならず、1956(昭和31)年10月、日ソ共同宣言が発表された。 	<p>(P219 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尖閣諸島は1895(明治28)年1月、竹島は1905(明治38)年1月に、それぞれ他国が占領した形跡がないことを確認の上、日本の領土に編入した。 <p>(P310 地図『サンフランシスコ平和条約の規定による日本の領土』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹島が記されている。 	<p>(P219 注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尖閣諸島は1895(明治28)年1月、竹島は1905(明治38)年1月に、それぞれ他国が占領した形跡がないことを確認の上、日本の領土に編入した。 <p>(P310 地図『サンフランシスコ平和条約の規定による日本の領土』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尖閣諸島が記されている。
山川	315	新日本史改訂版	<p>(P241 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方、明治政府は蝦夷地(北海道)の開拓を進めたが、日露親条約で国境が画定していなかった樺太の帰属をめぐり、ロシアとの紛争が続いた。そこで1875(明治8)年、樺太・千島交換条約を結び、樺太をロシア領、千島全島を日本領とすることで領土が画定した。 <p>(P241 地図『明治時代初期の日本の領土』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国後島・択捉島が記されている。 <p>(P341 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、ソ連は1945年の対日参戦で、北方領土の国後島・択捉島・歯舞群島・色丹島を占領していた。日本はその返還を求めたが、ソ連は前者2島については解決済みとして応ぜず、歯舞・色丹については平和条約締結後に日本に返すとした。アメリカ合衆国が日本のソ連接近を警戒し、4島返還を求めると圧力をかけたことも加わり、北方領土問題は決着をみなかった。 <p>(P341 地図『サンフランシスコ平和条約の規定による日本の領土』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島を「日本固有領土」と記し、「サンフランシスコ平和条約による日本の領域」とするとともに、「未解決」としている。 	<p>(P341 地図『サンフランシスコ平和条約の規定による日本の領土』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹島が記されている。 	<p>(P341 地図『サンフランシスコ平和条約の規定による日本の領土』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尖閣諸島が記されている。 <p>(P358 本文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その後、菅内閣は、消費税増税問題や普天間問題の停滞、尖閣諸島沖での中国漁船衝突事件への対応などを批判され、内閣の支持率は急落した。

※ 我が国の領域をめぐる問題として、ここでは「北方領土」及び「竹島」にかかわる記述の概要について調査した。

「その他」については、「北方領土」及び「竹島」以外で、我が国の領域をめぐる問題の扱いについて、特記すべき事項があれば記載している。

「別紙2-3」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 国旗・国歌の扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
明成社	302	最新日本史	有 無	・(P.232 コラム) ・(P.291 本文) ・(P.307 年表)	・国旗・国歌の由来 ・五十五年体制の崩壊	・日本の国家・国民を象徴する国旗や国歌が制定されたのは、諸外国との交流が頻繁になった明治初期のことである。(中略)その慣習を踏まえ、平成11年(1999)「国旗及び国歌に関する法律」が制定された。こうした由来を持つ日の丸・君が代は、国内の行事でも国際交流の機会にも大切に扱われる必要がある。 ・「日章旗」(日の丸)を国旗、「君が代」を国歌とする国旗・国歌法を制定した。 ・1999.8 国旗国歌法成立
山川	309	詳説日本史 改訂版	有 無	・(P.412 本文)	・55年体制の崩壊	・小渕内閣は大型予算を組んで景気回復につとめる一方、1999(平成11)年初めに自由党、同年7月には公明党の政権参加を取りつけ、衆参両院で安定多数を確保し、新ガイドライン関連法(周辺事態安全確保法など)や国旗・国歌法を制定した。
東書	310	新選日本史B	有 無	P228 コラム P296 年表	「戦争と国民生活の画一化」 国旗・国歌法	・1939(昭和14)年からは毎月1日を興亜奉公日として、国民全員が同じ時間に国旗掲揚・宮城遙拝を行った。 ・1999(平成11)年8月 国旗・国歌法公布、施行
実教	311	高校日本史B 新訂版	有 無	P244 本文 P244 本文 P249 本文 P249 注記 P266 年表	戦後政治の総決算 民衆運動の動向 政局の激動と「構造改革」 日本国憲法と住民自治 年表(政治・経済・社会)	・教育面では1984年、中曽根内閣のもとに発足した臨時教育審議会は、戦後民主教育のみならずはかり、愛国心の育成などを答申し、1989年の学習指導要領では儀式のさいの国旗掲揚・国歌斉唱が定められた。 ・一方、過労死、教科書検定、「日の丸・君が代」の義務化、長良川河口堰設置にともなう環境悪化、逗子市池子の森の米軍住宅建設などの問題で、住民運動が活発に展開された。 ・1999年には、国民の間で意見がわかっていた周辺事態法など新ガイドライン関連法、国旗・国歌法、男女共同参画社会基本法などを、2000年には介護保険法などを成立させた。 ・また教育現場に日の丸掲揚、君が代斉唱を義務づけることに反対する運動もおきた。 ・国旗・国歌法をめぐっては、日の丸・君が代がアジアに対する侵略戦争ではたした役割とともに、思想・良心の自由、とりわけ内心の自由をどう保障するかが議論となった。政府は、この法律によって国民に国旗掲揚、国歌斉唱などを強制するものではないことを国会審議で明らかにした。 ・1999(平成11)年 国旗国歌法制定

「別紙2-3」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 国旗・国歌の扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
実教	312	日本史B 新訂版	有 無	P352 本文 P353 注記 P353 注記 P371 年表	湾岸戦争と日米同盟 年表(政治・経済・社会)	<ul style="list-style-type: none"> ・小淵内閣は、1999年の国会で新ガイドラインの実行を保障するための「周辺事態法」、国旗・国歌法を成立させ、国会に憲法調査会を設置した。 ・国旗・国歌法成立後、学校などでは、日の丸掲揚・君が代斉唱が徹底させられ、内心の自由の保障が問題となっている。 ・1967年の建国記念の日制定、1979年の元号法制定、現職首相の靖国神社参拝や国旗・国歌法の制定などは、復古的ナショナリズムのあらわれといえよう。 ・1999(平成11)年 国旗・国歌法成立
清水	313	高等学校 日本史B 新訂版	有 無	P263 本文 P284 年表	戦後50年と日米同盟 国旗・国歌法	<ul style="list-style-type: none"> ・後継の小淵恵三内閣は、周辺事態安全確保法など新ガイドライン関連法をはじめ、情報公開法、中央省庁等改革関連法、国旗・国歌法を成立させた。 ・1999(平成11)年 国旗・国歌法成立
山川	314	高校日本史 改訂版	有 無			
山川	315	新日本史 改訂版	有 無			

「別紙2-4」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 北朝鮮による拉致問題の扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
明成社	302	最新日本史	有 無	・(P.293 本文と注記) ・(P.296 本文) ・(P.307 年表)	・二十一世紀の日本 ・日本の課題と自立への選択 ・昭和時代～平成	・(本文)北朝鮮による日本人拉致事件解決などに向けて、平成14(2002)9月、小泉首相と北朝鮮の金正日総書記による日朝首脳会談が平壤で開催され、北朝鮮に日本人拉致の実事を認めさせ、五人の拉致被害者の帰国が実現した。 ・(注記)1970年代から80年代にかけて北朝鮮の工作員が日本人を拉致する事件が多発した。日本政府が公認する拉致被害者は17人だが、そのほかにも北朝鮮によって拉致された疑いが強いとされる特定失踪者とよばれる人々が多数存在し、拉致問題の真相解明はまだまだ果たされていない。また、韓国でも拉致被害が確認されており、今後、国際的な問題として早期解決がはかられていくことが望まれている。 ・安全保障については、他国の脅威にさらされている領土問題や拉致問題などの課題が山積し、わが国の主権を守る姿勢とそのための法整備が喫緊の課題となっている。 ・小泉首相は、2002(平成14)年9月に国交正常化を求めて朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)を訪問したが、金正日総書記との会談の中で日本人拉致問題をはじめ、解決すべき多くの課題が明らかになった。
山川	309	詳説日本史改訂版	有 無	・(P414 注記)	・現代の諸課題	・小泉首相は、2002(平成14)年9月に国交正常化を求めて朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)を訪問したが、金正日総書記との会談の中で日本人拉致問題をはじめ、解決すべき多くの課題が明らかになった。
東書	310	新選日本史B	有 無	P261 本文 P270 本文 P270 注記	・中国との国交正常化 ・頻発する国際紛争やテロ	・一方、ソ連とは北方領土問題が未解決なこともあって平和条約は結ばれず、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)とは、日本人拉致問題などの課題があり、いまだ国交が樹立されていない。 ・また、小泉首相は北朝鮮問題の解決にも強い意欲を示した。 ・2002年9月、小泉首相は金正日総書記と会談し、日朝平壤宣言を発表、日朝国交正常化交渉の再開が合意された。しかし、北朝鮮による日本人拉致問題の全容解明、核開発問題など、残された問題はいまでも多い。
実教	311	高校日本史B新訂版	有 無	P251 本文	・憲法問題の動向と世界	・その後、安倍内閣は、拉致問題などで北朝鮮に圧力を強める政策をおこなった。
実教	312	日本史B新訂版	有 無			

「別紙2-4」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 北朝鮮による拉致問題の扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
清水	313	高等学校 日本史B 新 訂版	有 無	P265 本文 P265 注記	・小泉純一郎内閣	・また、北朝鮮との間では、2002年9月、小泉首相が北朝鮮を訪問、国交正常化をめざして日朝平壤宣言を発表した。これによって、北朝鮮による拉致被害者の一部帰国が実現し、日朝国交正常化交渉も再開されることになった。 ・拉致被害者の帰国問題、北朝鮮の核実験の実施(2006、09、13年)などで日朝国交正常化交渉は難航している。
山川	314	高校日本史 改訂版	有 無	P329 注記	国内外の変化と改革	・小泉首相は2002(平成14)年、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)を訪問し、首脳会談をおこなった。そこでは、日本人拉致問題をはじめ、解決すべき多くの課題が明らかになった。
山川	315	新日本史 改訂版	有 無	P358 注記	55年体制の崩壊	・2002(平成14)年9月に小泉首相は北朝鮮の平壤を訪れ、金正日総書記と会談して、平壤宣言に署名した。しかし、日本人拉致問題や核兵器開発問題などがあり、日朝国交正常化交渉は難航している。

「別紙 2-5」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
明成社	302	最新日本史	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	P.158 本文 P.160 本文 P.243 本文 P.294 本文 P.296 注記 P.296 写真	享保の改革 寛政の改革 震災恐慌 震災に対する支援 東日本大震災のボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・火事の頻発する江戸の町に火除地を増設し、「いろは四十七組」の町火消を設置するなど、防火対策も進めた。 ・町費(町入用)の節約分の七分を江戸町会所に積み立てさせ、非常時の貧民救済に充てた(七分積金立)。 ・銀行手持ちの手形が決済不能となり、日本銀行による特別融資で一時をしのいだ。 ・震災発生以降、自衛隊、警察、消防、海上保安庁や地方自治体、ボランティアの人々などにより懸命の救助・支援活動がおこなわれ、諸外国からもさまざまな形で支援の手が差し伸べられている。9月、管内閣にかわって野田佳彦内閣が成立し、翌年2月には、東日本大震災復興基本法にもとづき復興庁が設置された。 ・震災後、被災地支援のために全国各地からボランティアが集まり、がれきの撤去や炊き出しなどがおこなわれた。 ・ボランティアとして働く中学生
山川	309	詳説日本史改訂版	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>			
東書	310	新選日本史B	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>			
実教	311	高校日本史B新訂版	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	P249 本文	日本国憲法と住民自治	・1995年1月の阪神・淡路大震災では、救護のため多数のボランティアがかけつけた。以降、ボランティア活動は新しい社会参加のしかたとなった。
実教	312	日本史B新訂版	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	P359 本文	激動する世界と日本の岐路	・日本は、1995(平成7)年の阪神・淡路大震災で甚大な被害を被り、開発優先の都市開発や防災のあり方が問われた。
清水	313	高等学校日本史B新訂版	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>			
山川	314	高校日本史改訂版	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>			
山川	315	新日本史改訂版	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	P357 本文	55年体制の崩壊	・翌1995(平成7)年1月、阪神・淡路大震災がおき、6500人近くの死者を出す大惨事となり、政府の危機管理が問題となった。

「別紙2-6」 【(1) 内容 イ 一次エネルギー及び再生可能エネルギーの扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
明成社	302	最新日本史	有 無	<ul style="list-style-type: none"> ・P.294 本文 ・P.294 写真 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい国際秩序と日本の役割 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年(2011)3月11日、東日本大震災が起こり、東北地方を中心に大津波などにより壊滅的な被害が生じた。また、東京電力福島第一原子力発電所では、地震と津波の被害により放射性物質の漏洩をともなう重大な原子力事故が起こった。 ・『国内の太陽光発電所』 地球環境の保全に寄与する再生可能エネルギーの一つとして注目されている。
山川	309	詳説日本史改訂版	有 無	<ul style="list-style-type: none"> P395 本文 P403 本文 グラフ P406 本文 脚注 P415 本文 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長 ・ドル危機と石油危機 ・経済大国の実現 ・現代の諸課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・石炭から石油へのエネルギーの転換が急速に進んだ(エネルギー革命)。 ・第4次中東戦争が勃発すると、アラブ石油輸出国機構OPECは「石油戦略」を行使し、イスラエル寄りの欧米や日本への石油輸出を制限し、原油価格を段階的に4倍に引き上げた。これを機に、アラブ産油国の資源ナショナリズムが高まり、安価な原油の安定的な供給という経済の成長の基本条件が失われた(第1次石油危機)。 ・第1次石油危機以降、世界経済が停滞する中で、日本は省エネ産業、省エネ製品を開発、省エネ型のライフスタイルを追及して5%前後の成長率を維持し、1978～79(昭和53～54)第2次石油危機も乗り切って安定成長の軌道に乗った。 ・(イラン革命)。この事件を機に、アラブの産油諸国は原油価格を3倍に引き上げた。 ・原子力は温室効果の影響が少なく、大量のエネルギーを供給することができるが、一方では1995(平成7)年の高速増殖炉「もんじゅ」の事故や1999(平成11)年の東海村(茨城県)の臨界事故、2011(平成23)年3月11日の東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故などによって、原子力発電の安全性に対する信頼がゆらぎ、再生可能エネルギーの開発・推進に向けて、エネルギー政策そのものが問い直されている。

「別紙2-6」 【(1) 内容 イ 一次エネルギー及び再生可能エネルギーの扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
東書	310	新選日本史B	有 無	P257 本文	高度成長の要因	・世界的な資源開発により中東の原油が安い価格で輸入されるようになると、エネルギー源が石炭から石油に転換する「エネルギー革命」が進展した。
				P262 本文	石油ショックと狂乱物価	・そうしたなか、1973年10月に第4次中東戦争が勃発すると、アラブ産油国は石油生産を減少させ輸出制限と価格引き上げを行ったため、原油価格は4倍にはねあがった(第1次石油ショック)。石油消費量の99%を輸入にたより、約8割を中東の産油国に依存してきた日本への影響は特に大きく、日本は石油不足とはげしいインフレによる不況におちいった。このため日本は、アラブ敵対国に指定されないように外交をアラブ寄りに急転換し、石油資源の確保に躍起となった。
				P263 写真		・ネオンの消えた銀座の街(1973.11)
				P264 本文	石油ショックの克服	・石油ショックののち、日本経済は省エネルギー型へと転換し、大企業を中心に減量経営を進め、国際競争力を強化していった。
				P272 本文	東日本大震災	・東京電力福島第一原子力発電所では、大量の放射性物質を放出する深刻な事故が発生し、多数の住民が避難を余儀なくされた(東日本大震災)。
				P272 写真		・東日本大震災で事故がおきた福島第一原子力発電所(2011)
				P296 年表	年表(世界)	・1986(昭和61)年 [ソ]チェルノブイリ原発事故
				P297 年表	年表(政治・経済・社会)	・2011(平成23)年 福島県で原子力発電所の事故発生
実教	311	高校日本史B 新訂版	有 無	P235 本文	産業と社会構造の変化	・原油輸入自由化は石炭から石油へとエネルギーの転換を促した。
				P241 本文	学術と文化の発展	・1955年に原子力基本法が制定され、原子力研究所が発足した。
				P241 注記		・原子力基本法がうたう原子力の平和利用の三原則「自主・民主・公開」にもとづいて各地に原子力発電所が建設され研究開発も推進されてきた。しかし、1990年代に事故があいつぎ、2011年に東日本大震災と同時に福島原発事故がおこった。
				P243 本文	石油ショックと行動経済成長の終わり	・日本のエネルギーの石油依存度は7割以上に高まり、その8割を中東地域からの輸入にたよる日本経済は、深刻な打撃を受けた(石油ショック)。
				P253 本文	平和で公正な世界へ	・資源・エネルギー、食料問題など、公正な世界をつくるための国際的なとりくみも求められている。
				P266 年表	年表(政治・経済・社会)	・1973(昭和48) 石油危機 ・2011(平成23) 東日本大震災。福島第一原発事故

「別紙2-6」 【(1) 内容 イ 一次エネルギー及び再生可能エネルギーの扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
実教	312	日本史B 新訂版	有 無		<p>P345 本文 石油危機と安定成長への転換</p> <p>P345 注記</p> <p>P359 本文 激動する世界と日本の岐路</p>	<p>・1973年10月、第4次中東戦争が勃発し、アラブ産油国は原油価格を大幅に引き上げ、石油の8割を中東地域に依存していた日本経済は大きな打撃を受けた(石油危機)。</p> <p>・政府は石油危機後、石油代替エネルギーとして原子力発電に力をいれることになった。</p> <p>・日本の原子力発電は、アメリカから濃縮ウランの提供を受け、1955年に原子力基本法が成立したことはじまった。</p> <p>・2011年3月11日、東日本大震災と福島原発事故が発生し、死者・行方不明者は1万9千人をこえ、原発事故は国際評価で最悪のレベル7となり、放射線被害は広範囲に及んだ。</p> <p>・原発の安全神話がくずれ、原発依存から脱却したエネルギー体系の確立が大きな歴史的課題となっている。</p>
清水	313	高等学校 日本史B 新訂版	有 無		<p>P257 本文 高度経済成長</p> <p>P259 本文 高度経済成長の終焉</p> <p>P266 本文 東日本大震災</p> <p>P266 写真 東日本大震災で壊滅的打撃を受けた福島第一原発</p> <p>P266 グラフ</p> <p>P284 年表 年表(政治・経済・社会)</p> <p>P285 年表 年表(世界の動向)</p>	<p>・一方、エネルギー源は石炭から石油に転換され、水力にかわって火力による発電が中心となるなど、「エネルギー革命」が進んだ。</p> <p>・さらに、円高対応に追われているなか、1973年10月の第4次中東戦争により原油価格が高騰し、第1次石油危機がおき、翌1974年にはGNPの伸びが戦後はじめてマイナスとなり(マイナス成長)、日本経済は高度成長から低成長へと転換した(高度経済成長の終焉)。</p> <p>・2011年3月11日、関東地方や東北地方の太平洋岸で大地震がおき、青森県から千葉県にいたる太平洋岸では波高10mをこえる巨大津波が、さらに福島県浜通りにある東京電力福島第一原子力発電所で放射性物質の漏洩をとまなう事故が発生するなど、未曾有の複合災害となった。</p> <p>・放射性物質の除染など、将来の世代まで重たい課題を残した。</p> <p>・日本の一次エネルギー供給割合</p> <p>・1973(昭和48)年 第1次石油危機 1979(昭和54)年 第2次石油危機</p> <p>・1986(昭和61)年 ソ連のチェルノブイリ原発事故</p>

「別紙2-6」 【(1) 内容 イ 一次エネルギー及び再生可能エネルギーの扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
山川	314	高校日本史改訂版	有 無	P318 本文 P323 本文 P324 本文 P330 本文	高度経済成長 多極化する国際社会 経済大国への成長 現代の諸課題	<p>・また、石炭から石油へのエネルギーの転換が急速にすすんだ(エネルギー革命)。</p> <p>・そして、1973年にエジプト・シリアとイスラエルとのあいだで第4次中東戦争がおこると、OAPEC(アラブ石油輸出国機構)は原油価格を4倍に引き上げ、日本経済は大打撃をうけた(石油危機)。</p> <p>・日本企業は人員整理や省エネルギーにつとめる一方、コンピュータやロボットなどの電子技術を利用して、工場やオフィスの自動化をすすめた。</p> <p>・2011(平成23)年3月11日の東日本大震災では、大規模な津波により東北地方を中心とする太平洋岸一帯に深刻な被害が生じたが、とくに福島第一原子力発電所の爆発事故にともなう放射能被害は、今後の日本社会全体のあり方を問い直す課題をつきつけた。</p>
山川	315	新日本史改訂版	有 無	P345 本文 P350 本文 P360 本文 P361 本文	高度経済成長 高度経済成長の終わり 現代の文化と国際化 これからの日本	<p>・エネルギーの面では、1960年前後に石炭から石油への転換が急速に進んだ。</p> <p>・1980年代に入ると、日本は省エネなどの政策が成功し、不況を脱出して日本の対米貿易黒字が激増した。</p> <p>・学問の面では、1956(昭和31)年に南極観測が始まり、原子力など新エネルギーの研究、海洋開発、ロケットや宇宙開発など、新しい分野の研究が進展した。</p> <p>・さらに2011(平成23)年3月の東日本大震災と福島での原発事故以降、日本のエネルギーを原子力に頼らずに、再生可能なエネルギーにかえていくことが、大きな争点となっている。</p>

「別紙2-7」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 オリンピック、パラリンピックの扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
明成社	302	最新日本史	有 無	(P.284 本文) (P.289 注記) (P.306-307 年表)	保守政権と経済大国への道 日本史年表	・昭和39年(1964)10月に94の国と地域が集まって開催された東京オリンピックは、アジアで最初の大会となり、敗戦から復興した日本の姿を世界に強く印象づけた。 ・翌年、モスクワ五輪が開催されたが、日本を含む西側諸国の多くがソ連によるアフガニスタン侵攻に抗議して不参加となった。 ・64東京オリンピック開催 ・72札幌冬季オリンピック開催 ・98長野冬季オリンピック開催
山川	309	詳説日本史改訂版	有 無	(P400 本文) (P400 写真) (P424-425 年表)	大衆消費社会の誕生 日本史年表	・1964(昭和39)年にはオリンピック東京大会、1970(昭和45)年には大阪で日本万国博覧会が開催されたが、これらは経済・文化面での日本の発展を世界に示す、壮大な国家的イベントであった。 ・『東京オリンピック』 1964(昭和39)年10月、93の国と地域から選手たちを集めて第18回オリンピック東京大会が開かれた。アジアで最初のオリンピックであった。 ・64東京オリンピック開催 ・72札幌オリンピック ・98長野オリンピック
東書	310	新選日本史B	有 無	P203 本文 P203 写真 P252 本文 P252 コラム P257 コラム P257 写真 P273 コラム	生活文化の進展 第5回オリンピックで入場行進する日本選手 自民党安定政権の時代 戦後の子どもの世界 東京オリンピックと万国博覧会 言葉の壁をこえるオリンピック	・西洋のさまざまなスポーツも普及し、1912(大正元)年には、ストックホルムの第5回オリンピック大会に初めて日本選手が参加した。 ・陸上の短距離とマラソンに二人の選手が参加した。 ・1964年、東京オリンピックをおえた池田内閣が総辞職し、つづいて成立した佐藤栄作内閣は、経済の順調な成長にささえられ、以後7年以上にわたって政権を担当した。 ・テレビは1964(昭和39)年の東京オリンピックのころにはほとんどの家庭に普及した。 ・1964(昭和39)年10月に開催された東京オリンピックは、多くの人々を熱狂させた国民的イベントだった。オリンピックは、日本の戦後復興を世界に示しただけでなく、開催そのものが高度成長をひっぱりだいた。オリンピックに向けて、1兆円にのぼる関連事業が進められるなか、東京・新大阪間に新幹線が開通し、自動車の普及にあわせて高速道路も次々に建設された。航空路線も拡大し、全国的な交通網の整備が進んだ。 ・東京オリンピック(1964.10) ・学生がささえた1964年のオリンピック通訳 オリンピックには、世界中のさまざまな国や地域から多くの人々がやってくる。1964(昭和39)年の東京オリンピックより前のオリンピック開催地は欧米諸国であり、オリンピックの公用語である英語、またはフランス語(仏語)が通用する国であったが、日本はそうではなかった。そのため日本が言葉の問題にうまく対処できるかが懸念された。東京オリンピック組織委員会は、スムーズな大会運営のために、参加選手・役員の約10人に1人の割合で通訳を準備することにした。英語または仏語が得意な大学生から選定された「学生通訳」が約300人、一般公募の「一般通訳」(英・仏・スペイン・ドイツ・ロシア語)約900人が採用されたが、一般通訳もその70%は大学生であった。当時の日本人では対応できなかった高度な通訳のため、外国人通訳もやとわれており、通訳関連の経費は1億5000万円にも達した(当時の大卒国家公務員の初任給は約2万円)。一般の外国人客向けには、1964年度の通訳案内業(現在の通訳案内士)試験で、通常試験のほかに在外経験2年以上の者を対象とした臨時試験を実施して合格者数を増やし、大会時には約2000人のガイドを確保した。

「別紙2-7」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 オリンピック、パラリンピックの扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
実教	311	高校日本史B 新訂版	有 無	P234 コラム P234 写真 P266 年表	「大きく変わった暮らし」 オリンピック東京大会の ポスター 年表(文化)	・1964(昭和39)年の東京オリンピックは、経済大国として発展しつつあった日本を、世界にアピールする一大イベントであった。オリンピックにあわせて、政府は東海道新幹線を開通させ、東京の道路網を整備し、高速道路の建設もはじめた。翌年には、名神高速道路が開通した。 ・94か国から約7500人の選手団が参加した。日本は、金16、銀5、銅8、計29個のメダルを獲得した。 ・1964(昭和39)年 東京オリンピック開催 1972(昭和47)年 札幌冬季オリンピック
実教	312	日本史B 新訂版	有 無	P344 本文 P344 写真 P371 年表	生活様式の変化と大衆 文化の成熟 東京オリンピックのポ スター 年表(文化)	・文化・スポーツの国際交流もさかんになり、1964(昭和39)年の東京オリンピック、1970年の日本万国博覧会などは国家的イベントとして開催された。 ・1964(昭和39)年 東京オリンピック開催 1972(昭和47)年 札幌冬季オリンピック 1998(平成10)年 長野冬季オリンピック
清水	313	高等学校 日本史B 新訂版	有 無	P223 写真 P256 本文 P257 写真 P285 年表	東京オリンピックのポ スター 高度経済成長 東京オリンピック 年表(文化)	・1940年が、皇紀2600年となるのを記念し、記念行事が盛大におこなわれた。オリンピックや万国博覧会も招致し、国威発揚をねらったが、日中戦争の泥沼化でこれらの開催は返上された。 ・また、1964年の東京オリンピック開催を前に、東海道新幹線・首都高速道路・地下鉄建設などの大型公共投資をおこなった。 ・1964年10月10日～24日、アジアではじめて開催された。戦後復興と高度経済成長によって経済力をつけたことを世界に示す象徴的なイベントであった。 ・1964(昭和39)年 東京オリンピック開催 1972(昭和47)年 札幌冬季オリンピック開催 1998(平成10)年 長野冬季オリンピック開催
山川	314	高校日本史 改訂版	有 無	P320 本文 P320 写真 P322 本文 P322 写真 P341 年表	生活革命と高度成長の ひずみ 名神高速道路と東海道 新幹線 高度経済成長下の文化 オリンピック東京大会 年表(文化)	・1964(昭和39)年のオリンピック東京大会にあわせて東海道新幹線が開業し、東京では首都高速道路やモノレールなどもつくり、街の景観は大きく変わった。 ・オリンピック東京大会が開催された1964年には、最初の高速道路である名神高速道路の一部区間と「夢の超特急」東海道新幹線が開通した。 ・1970(昭和45)年に大阪で開催された日本万国博覧会は、オリンピック東京大会とともに、日本の発展を世界に示すものとなった。 ・1964(昭和39)年10月、93の国と地域から5586人の選手が参加して第18回オリンピック東京大会が開かれた。アジアで最初のオリンピックであった。 ・1964(昭和39)年 東京オリンピック開催 1972(昭和47)年 札幌オリンピック 1998(平成10)年 長野オリンピック

「別紙2-7」 【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 オリンピック、パラリンピックの扱い】 (日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	扱いの有無	扱い方(本文・コラム・写真)	取り上げている項目	記述の概要
山川	315	新日本史 改訂版	有 無	P343 本文 P372 年表	保守政権の定着 年表(文化)	<ul style="list-style-type: none"> ・1964(昭和39)年10月の東京オリンピックは、経済を中心に国際社会に参画する池田内閣の方針の仕上げとなるものであり、敗戦の荒廃から立ちなおった日本の姿を世界にアピールした。 ・1964(昭和39)年 東京オリンピック開催 ・1972(昭和47)年 札幌オリンピック ・1998(平成10)年 長野オリンピック

「別紙3」【(2) 構成上の工夫】(日本史B)

発行者	教科書番号	教科書名	構成上の工夫
明成社	302	最新日本史	<ul style="list-style-type: none"> ・難解な史料には注釈が付けられている。 ・巻頭の口絵には日本美術史の代表的な作品を掲載し、本文中には参照ページを付けている。 ・人名には生没年が記されている。 ・縦書きで三段組である。
山川	309	詳説日本史 改訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・注記、一覧表、地図、年表、系図やグラフなどを豊富に掲載している。 ・地図、資料、グラフ等がフルカラーで視覚的に見やすく親しみやすい。 ・前近代で多くの史料を掲載している。 ・探究した課題に対して論述する活動を掲載している。
東書	310	新選日本史B	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な視点のコラムを配置するとともに、各章末に注記を設定するなどして、主体的な歴史学習ができるように工夫している。 ・資料や写真を大きく掲載して各時代の文化の特徴を明確にし、年表や地図、グラフを適宜配置している。 ・本文の記述は簡潔にまとめて、豊富な注記や図を用いて理解を深める工夫をしている。 ・多様な資料を用いて、日本を取り巻く国際環境や地理的条件を取り上げて、日本と世界の歴史を関連付ける工夫をしている。
実教	311	高校日本史B 新訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に学習に取り組ませる「歴史のまど」や特集ページなどにより、歴史の見方や考え方を身に付けられるよう工夫されている。 ・本文・側注・コラム・視覚的資料などが、見開き2ページ内にバランスよく配置されている。 ・写真・グラフなど図版を豊富に掲載し、理解を深める工夫をしている。 ・テーマ学習のページにより、本文で学習したことをより深められるよう工夫している。
実教	312	日本史B 新訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細な側注で本文記述を補足するなど、興味・関心を持って学習できるよう工夫している。 ・大きな写真・図版が多用されるとともに、随所に年表が配置されるなど、理解を深める工夫がされている。 ・地図や資料、グラフなど、フルカラーで視覚的に捉えやすい記述となっている。 ・充実したコラムや、「調べてみよう」では、主題学習が設定され、より学習が深められるよう工夫されている。
清水	313	高等学校 日本史B 新訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や女性の歴史など多面的・多角的な内容のコラムを適宜配置することで興味・関心を持って歴史学習ができるように工夫している。 ・資料写真を大きく掲載するとともに、年表や地図、グラフを示すことで理解を深める工夫をしている。 ・本文をコンパクトにまとめて注記を詳細に記述することで興味・関心を引く工夫をしている。 ・各編の扉で日本の取り巻く国際環境や年表を取り上げて、世界的な視点から日本の歴史を捉えることができるよう工夫している。
山川	314	高校日本史 改訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な内容が平易に記述されており、大きな歴史の流れを理解できるよう工夫している。 ・写真や図表・史料が多く掲載され、文章を補足したり生徒の興味・関心を促したりするための視覚的な工夫がされている。 ・各部の扉には年表が示され、各時代を概観できるよう工夫されている。 ・各時代の文化財をまとめて掲載しており、日本の伝統と文化の認識を深めるよう工夫されている。
山川	315	新日本史 改訂版	<ul style="list-style-type: none"> ・コラムでは歴史的事象と現代社会との関連性にスポットを当て、現在と結び付けて理解できるよう工夫している。 ・図や写真が大きく掲載され、生徒の興味・関心を高めるよう工夫している。 ・各部の扉では時代の大きな流れを説明し、生徒が学習対象の時代を把握しやすいように工夫している。 ・時代背景や因果関係についての記述が豊富であり、歴史の展開が理解しやすいよう工夫している。